

令和6年第6回大町町議会（定例会）会議録（第4号）							
招 集 年 月 日	令和6年12月9日						
招 集 の 場 所	大 町 町 議 事 堂						
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和6年12月13日	午前9時30分	議 長	諸 石 重 信		
	散 会	令和6年12月13日	午前10時10分	議 長	諸 石 重 信		
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	
	1	諸 石 重 信	○	5	山 下 淳 也	○	
	2	三 根 和 之	○	6	早 田 康 成	○	
	3	北 沢 聡	○	7	三 谷 英 史	○	
	4	江 口 正 勝	○	8	藤 瀬 都 子	○	
会議録署名議員	6 番	早 田 康 成		7 番	三 谷 英 史		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事 務 局 長	坂 井 清 英	書 記	高 田 匡 樹			
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	水 川 一 哉	副 町 長	川 原 恵			
	会 計 管 理 者	井 上 精 一	教 育 長	尾 崎 達 也			
	総 務 課 長	井 原 正 博	総 務 課 参 事	亀 川 修			
	企画政策課長	藤 瀬 善 徳	町 民 課 長	宮 崎 貴 浩			
	町 民 課 参 事	副 島 徳 二 郎	子 育 て ・ 健 康 課 長	前 山 正 生			
	福 祉 課 長	釘 本 あ ゆ み	農 林 建 設 課 長	吉 村 秀 彦			
	教育委員会事務局長	井 手 勝 也					
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

議 事 日 程 表

▽令和6年12月13日

日程第1 議案に対する質疑

日程第2 議案の委員会付託

午前9時30分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和6年第6回大町町議会定例会4日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

日程第1 議案に対する質疑

○議長（諸石重信君）

日程第1. これより町長提出の議案に対する質疑を一括して行います。

なお、質疑については、条例、補正予算、その他の議案に分けて行います。

まず、条例について、議案第44号から議案第48号までを一括議題といたします。質疑の際は、議案番号をお示してください。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、次に補正予算に移ります。

議案第49号から議案第51号までを一括議題といたします。質疑の際は、議案番号、ページ数等をお示してください。

質疑ございませんか。4番江口議員。

○4番（江口正勝君）

おはようございます。議案第49号の補正予算について御質問させていただきます。

初日の勉強会のときにもちょっと指摘させていただきましたけれども、今回の議会の中で一番の問題、皆さんも御認識のとおりだと思いますけれども、補正予算の中でふるさと納税の寄附金が4億円減額されている……

○議長（諸石重信君）

ページ数と、その部分をお示しいただいていいですか。20ページですね。

○4番（江口正勝君）

はい。ふるさと納税というのはよしあしがいろいろ言われていますけれども、地方はそれなりに潤っていると。ただ、都市部では税収減ということで大きな問題になっていますけれども、それはともかくとして、現在、全国で1兆円を超える大市場になっていますね。各自治体が奪い合いをやっているという状況にまで成長しているわけなんですけれども、結果的に、地方はそれなりに潤っています。

大町町にしても、昨日の質問の中でもちょっと御提示しましたけれども、寄附金が順調に伸びてきていると。その原資はほとんどがふるさと納税の寄附金が増えたことによるものだ認識しています。別に特別のコストダウンをしたとか、特別の地場産品の売上げが伸びたとか……（発言する者あり）

○議長（諸石重信君）

要点に移ってください。

○4番（江口正勝君）

結果的には大町も潤っているんですが、4億円減ということは、町の財政事情にとっても大変な問題だと思うんですね。いろいろやりましたけれども、結果がこうでしたと、ふるさと納税寄附金は4億円減ですよと言われても、ああ、そうですかじゃ済まされないんですね。だから、なぜそうなったかの徹底した原因の追及と、責任の所在と、今後どう対応していくか、この3点について説得力のある内容をきちっと報告していただきたい。

これは後で述べますけれども、委員会で徹底的に議論しますけれども、それまでに文書として今言った3点、原因追及、責任の所在、今後の対応策をどうするかということを出していただきたいと思います。

○議長（諸石重信君）

今質疑でございますので、文書で出してくださいではなくて、ここで答えてくださいという判断でよろしいですか。

○4番（江口正勝君）

質問は、だから、今言ったことを踏まえた上での、ふるさと納税の寄附金が減ったということに対する原因と、責任の所在と、今後の対応策を聞かせていただきたいということです。よろしくお願いします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

江口議員の御質問にお答えいたします。

議会開会後の勉強会のほうでもお話をさせていただいておりますが、今年度、ふるさと納税につきましては目標を高く設定し、私どもも取り組むこととしておったこととお話ししたと思っております。その中でですね、事務引継ぎ過程でのトラブルがあったこと、このことが原因で税収の減となったかどうかは現在、確認・分析中であることをお答えしたと思っております。今後のふるさと納税の取組についても、そのときにお話をさせていただいたと考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

今後の対応はもう話したという……

4番江口議員。

○4番（江口正勝君）

一応同じような内容を勉強会のときに聞きましたけれども、まあ、納得するに至るような話じゃないんですよ。それは今、審査中、調査中ということは分かりますけれども、ふるさと納税の一番稼ぎ時は12月、もう12月半ばですよ。ある程度見えてくると言うんですけれどもね。だから、これは言った言わないという問題を避けるためにも、文書として委員会までに今お話しされたようなことを踏まえた上で提出していただきたいと思います。それで具体的な徹底した議論ができるんじゃないかと考えていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

文書としては出しません、今言ったとおりですので。これを文書として出したら議論がで

きるというのはちょっと分かりません。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○４番（江口正勝君）

何で文書として出せないんですか。（「説明したじゃない、本会議の中で」と呼ぶ者あり）簡単にね。（「簡単じゃない、あれが全て」と呼ぶ者あり）あれが全てですか。深まった議論はできませんよ、委員会で。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

深まった議論じゃない。ここはですね、議案を提案しているんですよ。それに対して、質問をしてもらって、それに答えた、それを踏まえて議決をしてほしいということです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

先ほど江口議員の議案に対しての質問は、これが減になった、減にした、そういった流れというか、それに対して質問された……よろしいですか。

４番江口議員。

○４番（江口正勝君）

ここではなかなか納得の得られるような答えが得られないということは分かったので、委員会のときにちゃんと——今と同じようなことを言わないやろうね。もっと具体的に今現在の寄附金額がどうなっているかというようなことも含めて報告してくれますよね。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

委員会で聞けば、そのときに答えるですよ。今は質疑です。質疑をしてください。

○議長（諸石重信君）

回数が過ぎましたけど、４番江口議員。

○４番（江口正勝君）

分かりました。ここではなかなか議論が深まらないところがあるから、委員会のときに聞

きますので、そのおつもりで資料等の準備をよろしくお願いしておきます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。7番三谷議員。

○7番（三谷英史君）

関連で行きます。ふるさと応援寄附金……

○議長（諸石重信君）

20ページですね。

○7番（三谷英史君）

20ページ。8億円から4億円の減額補正をされた、この件についてお尋ねをいたします。

今年3月議会でもって、ふるさと応援寄附金管理業務委託料が6,400万円計上され、そして、ふるさと館の指定管理委託料600万円、この600万円の委託料については、前年度300万円だったのが600万円に上がった。3月に私が質問しましたけれども、この2つの委託事業を一本化して一事業者に任せるに至った経緯についてお尋ねをいたしました。その理由というのは、おのおの委託期間が異なるわけですね、ふるさと応援寄附金の管理事業の委託期間が1年、ふるさと館の指定管理の委託期間が3年と、こういう委託期間が異なるものを、しかも、それぞれ委託の内容が違うものをあえて一本化して、なぜ一事業者に委託をするのかと質問をいたしました。この件に関する執行部の答弁、回答というのは、ふるさと館において、ふるさと納税の返礼品に関する動向調査と広報、宣伝を行うためのアンテナショップとしての機能を持たせ、相乗効果を図るためにふるさと納税事務とふるさと館の運営を一事業者に任せることにした、こういうことでした。

今年度、あと3か月余り残っておりますが、いわゆる相乗効果を図るために一事業者に任せた、この件に関しての事業効果、事業評価というものを今現在、検証か何かされておりますか。

○議長（諸石重信君）

相乗効果を図る、そういった目的というところで、この4億円の減がどういったことなのかと。

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今回、4億円減とふるさと館の運営の内容とは何の関係もありませんので、ふるさと館の運営が4億円の原因になったことはありません。だから、答えようがありません。

しかも、何ですか、3月議会やったですかね、で聞かれたことに対しての答弁ですか、ちょっと何を答えていいのかわかりません。そのことは議案に提案しておりませんので。分かるように質問をしてください、よろしくお願いします。

○議長（諸石重信君）

7番三谷議員。

○7番（三谷英史君）

これは1回目にカウントしてくださいね、町長から再質問されたもんで言うだけやけん。

4億円を減したと、減がされたけれども、ふるさと館、アンテナショップ、何でその目的にしたのかという——したいということでアンテナショップにされたんですよね。それは、ふるさと納税の納税額アップのためにするということだったですよ。だから、委託事業とふるさと館の事業を、それぞれ委託事業は異なるものを、委託期間が異なるものを一事業者にあえて一本化したわけです。そして相乗効果を図るということで、当然ふるさと納税額は上がるというふうに我々は認識しておりました。しかし、それが4億円減としたのは、その事業効果というのはどういうふうに検証されているのかという質問です。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

この減額は、先ほど課長からありましたとおり、過剰に予算を組んでいたということを言っていますよね。ただ、減額になった原因としては今、確認・分析中ですよと言っています。これは、たしか議会で説明するときは1年ほどかかりますという話もしていたと思います。その辺のことを踏まえて質問していただきたいんですけども、アンテナショップと4億円が減額になったというのは何の関係もありませんので、そういう提案の仕方はしていません。よろしくお願いします。

○議長（諸石重信君）

今、回答がありました。

7番三谷議員。

○7番（三谷英史君）

このふるさと納税事務の委託期間は1年ですけれども、年が明けたら来年度の当初予算を準備されるかと思うんですけれども、この事業年度は1年となっておりますけれども、委託業者の募集、公募はされるのかどうか。一体事業、一体運営を図るということでまた一事業者に任せるのかどうか。町長、何か言ってください。

○議長（諸石重信君）

今後の——ちょっと飛躍、関連になりましょうけれども。そしたら、減になった原因等は分析中という回答ですね。三谷議員いかがですか。この議案に対する質疑として、減を質疑された、それで、現在分析中という回答であった。

じゃ、まとめてもらってよろしいですか。三谷議員。

○7番（三谷英史君）

この件に対して、9月だったですかね、委員会の中でも、ふるさと納税額について大分減っていると。そのとき2,000万円とかなんとか言ったですね、課長が。そのときに、納税額をアップさせるためには何か施策というか、手はないのかということを質問したときに、執行部としては、納税されるに当たってのいわゆるチャンネル数、プラットフォーム数を増やすというのが効果的だというふうな説明がありました。しかし、今、昨今、結局ふるさと納税の事務経費を50%に抑えろというふうな制限がかかっておりますけれども、そのためにチャンネル数がうまく使えないとか、そういうことでもって、この減が影響をされているのかどうか、そういうふうな分析はされているのかどうか。課長どうですか。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

経費率50%を守るというのは大鉄則でございます。その中でですね、ふるさと応援寄附金をいろんな形で伸ばすという形でポータルサイトの増とか商品のブラッシュアップ、それは取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

まとめていただいてよろしいですか。

○7番（三谷英史君）

今回、経費が50%を超えないように、そういうことで制約がかかったもので、その辺のことができなかったために減があったとか、そういうふうな——いや、4億円が減になったとは言わんですよ。その辺が減の要因の一つとして考えられるかどうかということを行っています。

○議長（諸石重信君）

質問の意図は分かりますか。原因でそういうのが影響したかというところ。今、分析中ということですか。増やせたか増やせていないかだけでも。

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

9月以降もチャンネル数、ポータルサイト等は増やして、なるべく増になるよう努力はしているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。5番山下議員。

○5番（山下淳也君）

同じく議案第49号で20ページのふるさと納税、4億円減の部分ですが、減額することによってですね、ふるさと納税を財源とした施策等が毎年行われておりますが、4億円減によって、来年度の施策等に何かしらの影響等が出てくるということはあるのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、このふるさと納税を活用しての施策というのはですね、いつかもこれはお話ししたと思うんですけども、単発的ではなくて、大体10年は最低続けていこうという思いでやっております。例えば、何か施策をするのに1億円を基金に積んで、そして、それをまた次の年も積んでということですとずっと続いていくように、できるだけですね、という思いで、そういう考え方でやっておりますので、今のところ、今回、減額になったとはいえ、影響があるとは思っておりません。

そして、4億円の減額、これは先ほど申し上げましたとおり、過剰にちょっと計上してい

たということで、4億円ですけれども、実質、寄附金の基金として町の収入になるのは2分の1、50%の2億円ということで2億円の減収ということで考えていただきたいというふうに思います。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。6番早田議員。

○6番（早田康成君）

同じく20ページのふるさと納税に関してですけれども、4億円の減というふうなことで言われました。担当課からは、これが過剰計上だったというお話がありましたけれども、去年は幾らだったですか。9億円あったでしょう。そして、その前もそのくらいあったんじゃないですか、ずっと。その資料からすると、何も過剰計上というところに行き当たらないじゃないですか。それにあわせて——5億円——全てに対してどれぐらいか、ちょっとまず、昨年度のふるさと納税は幾らぐらいあったんですか。

○議長（諸石重信君）

決算ですか、予算ですか。

○6番（早田康成君）

決算。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今まではですね、予算で5億円程度、4億円のときもあったと思います——で組んでいました。そして、見込みが増えたときに補正をしていました。今回、過剰で、初めから8億円という計上をしていましたので、いつものように見込みのほうで今、調整をしているということで、今回、4億円減額させていただくということになっています。

○議長（諸石重信君）

6番早田議員。

○6番（早田康成君）

予算のところでそうだったということで理解してですね、じゃ、ここに当初予算で8億円というのが過剰計上だったという、その計算のところも併せて委員会で御説明をお願いいたします。

それと、目標としたところの金額までに4億円というところが計上されたということなんですけれども、これが今、結果なんですね。結果がこういうふうに出ているということは、それに対する原因がある、それに対しては今、調査中だというふうなことでありましたけれども、今まで結果が出てきておるところで、担当課でその原因は何だったのかということとは、ゼロじゃないと思うんですよ。何かそこに原因があるというふうに考えられておると思いますので、その件について、今現状のところでお説明をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

当初の初日の議会の勉強会のほうで議員の皆様にお話をした内容のとおりでございます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

内容等は言えませんか。

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

すみません、繰り返しになりますが、私どもも高い目標を設定して予算計上をさせていただいたこと、それとですね、引継ぎの過程でトラブルがあったこと、それで、現在、その原因等々については確認・分析中だということでお話をしております。

以上の内容になります。

○議長（諸石重信君）

早田議員。まとめてください。

○6番（早田康成君）

委員会で頑張りましょう。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。2番三根議員。

○2番（三根和之君）

私は今回の補正の中で2点ほどお聞きをしたいと。ページ数が45ページ……

○議長（諸石重信君）

49号ですね。

○2番（三根和之君）

ああ、ごめんなさい、議案は49号ですね、の45ページ。これは所管がちょっと違いますので。

まず、常備消防費の広域圏の負担金が526万2千円、この12月に増額されたというような補正の組み方ですが、原因があったのかどうかということ、どういうふうな理由があつて増えたかということが1点。

今度、2項目はですね、これはページ数で49ページ、学校給食費、ここに需用費として賄材料費に292万6千円、状況は物価高騰等もあろうかと思うんですが、12月に補正をせざるを得なかったという計算、そして、この財源がふるさと納税寄附金で充当されているのかということを含めてですね、お聞きしたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

先ほどの常備消防負担金の件ですけれども、こちらにつきましては、毎年8月の末ぐらいに広域圏の議会のほうが開会されております。どうしても9月議会に補正は間に合いませんので、今回の補正となっているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

総務課参事。

○総務課参事（亀川 修君）

お答えします。

増額になった理由といたしまして、令和6年度普通交付税の額が増額となりましたので、前年度というか、当初の見込みから増額となったことにより、負担金として跳ね返っておりますので、増額を今回しております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

賄材料費の増額補正について御説明いたします。

物価高騰による補正としまして、昨年度から平均しまして物資等がおおよそ12%程度上昇が見込まれておりまして、このままでいきますと、当月分の賄材料費等のお支払いを翌月の中旬にしておりますので、年明けに2月分と3月分をお支払いするという事で、3月分から不足が見込まれておるために12月での補正をさせていただいております。

また、財源につきましては、ふるさと納税寄附金という形になっております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

消防については交付税算入が増額したことからということですが、通常の非常備消防の問題についての関係は、広域圏やけん、それは機械等の整備も含めてということではないですか、あくまで交付税の算入額が広域圏に出す分として出てくるわけですかね。それが1点。

もういっちょ、給食費についてはですよ、通常、当初予算ですと1食当たりの単価に基づいて子供たちの収入、雑入で入ってくると思うんですが、そういう部分の算定、それは物価高騰の理由でふるさと寄附金で充当したということの捉え方になるんですかね。そこがちよっと分かりません。通常、当初予算なんかは1食当たりの生徒数で歳入ば入れるですたいね。でしょう。入れよったけん、その関連と、何で今回はふるさと納税で上げたかなと、そのちよっと理由が私にも分からんやったけん、お聞きします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

賄材料費としましては、1食単価の給食費と、ほかにですね、食の充実化事業としまして、ふるさと納税を活用しまして、現在、提供しております。その分となります。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

すみません、その詳細の部分については後もって調査して報告したいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。3番北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

49号のページ数が41ページ、商工振興費のところの負担金補助及び交付金の大町町企業立地奨励金のところがございます。29万円減額となっておりますが、その理由をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

大町町企業立地奨励金、こちらのほうには、大町町に誘致をしました企業の税のほうを減免しているところがございます。今年度、評価替えがございましたので、その評価替えに伴いまして、減額のほうを計上させていただいております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、次にその他の議案に移ります。

議案第52号を議題といたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、これで町長提出の議案に対する質疑を終わります。

日程第2 議案の委員会付託

○議長（諸石重信君）

日程第2．議案の委員会付託を行います。

議案は、お手元に配付の議案付託表のとおりそれぞれ関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案は、議案付託表のとおり関係委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。
議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前10時10分 散会